



「アーバンヒル大和田」の家賃優遇を行っています

一般財団法人八王子市まちづくり公社のご協力により、八王子市子育て応援企業にご登録いただいている企業のみなさまに限定して、八王子市大和田町にある賃貸住宅「アーバンヒル大和田」の家賃優遇サービスを行っています。

現在、八王子市子育て応援企業にお勤めの方々にご利用いただいています。

「アーバンヒル大和田」の優遇内容

- 一ヶ月分の家賃が免除になります。
- 同一法人契約で2戸以上の契約がある場合は、家賃を3%割引します。

※家賃表は裏面に掲載していますので、ご参照ください。

対象

八王子市「子育て応援企業」に登録いただいた企業に勤務されている方

「アーバンヒル大和田」について

【所在地】八王子市大和田町 4-24



2LDK～3LDKの部屋がある、ファミリー向けの賃貸住宅です。

一般財団法人八王子市まちづくり公社が運営しています。

(交通) JR八王子駅・京王八王子駅よりバス8分大和田小学校バス停徒歩3分
または、JR北八王子駅徒歩10分
中央自動車道八王子ICまで5分と車でも移動に便利な場所にあります。

さらに

「子育て支援家賃減額サービス」も
～中学生以下のお子さんがある方は、毎月の家賃も優遇！～



八王子市まちづくり公社では、子育てナンバーワンのまちを目指す八王子市の施策に賛同し、少子化対策に貢献するため、中学校3年生以下のお子さんがあるご家庭に対して、「子育て支援家賃減額サービス」をおこなっています。

子育て支援家賃減額サービスの対象

契約者と同居する中学校3年生以下のお子さん（実子・養子）がいるご家庭

サービス内容

2号棟 2LDK（子育て新婚向け・9戸）	1名につき月額 10,000円減額
その他の住戸（一般ファミリー向け43戸）	1名につき月額 5,000円減額

例) 2号棟 2LDK (1名につき月額 10,000円減額) 家賃 96,000円のお部屋の場合
中学校3年生以下のお子さん2名で 96,000円 - 20,000円 = **76,000円**
(家賃) - (減額分) = (適用後家賃)

※空室状況等はお問い合わせください。

提出書類

- 「子育て支援家賃減額サービス」申請書
- 契約者と対象者の関係が証明できる住民票（世帯主・続柄が記載されている住民票）
- 「従事者証明書」

【この優遇制度についてのお問い合わせは】

一般財団法人 八王子市まちづくり公社 賃貸住宅担当（八王子市旭町 13-17 3階）
☎ 042-644-7611 FAX042-644-7614

【八王子市子育て応援企業についてのお問い合わせは】

八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課 ☎ 042-620-7391